

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台三丁目35番地23号)				施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所時には、入所前に面接をした職員が迎え入れて丁寧に対応し、寮ではみんなでお茶を飲みながら児童を歓迎している。子どもの生活の様子を踏まえて、入所後一か月ほどで心理士が面接し、不安やストレスの軽減に努めている。子どもによっては、集団生活に不慣れであったり、規則正しい生活や食事を3食たべる習慣がない事もある。無理強いをするのではなく、体調や他の子どもに影響がない限り少しずつ園や学校等に慣れるよう子どもの意思を尊重しながら支援している。 ○退所後の支援は、自立支援担当者や障害児等受入調整員が中心となり、個々に応じた支援を行った。住居に関しては、自立支援強化事業の促進やそれに応じた定期的な家庭訪問を行った。また、障害福祉サービスが必要な退園生も多く、介入や関係機関との調整を積極的に行った。また、園内で退園生対象の行事も開催し、繋がりを強化する取り組みとした。 ○施設全体の入所児童のうち、約7割が情緒的な問題、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スカッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか	×1			○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○				
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○事業に必要な情報は法人共通システムに記録しアクセス制限等によって管理している。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1			○		○広報紙「石神井いっぱい」を年3回発行し、児童相談所、都の福祉部局、学校等の関係機関に配付している。ホームページには、子どもたちの園内の生活の1コマ、行事やイベント、旅行等の様子を適時掲載して学園での生活の様子を広く伝えている。また、地域公開講座開催の情報を区の広報紙に掲載して広く周知している。	
	12	○都への報告は適時、適切になされているか	×1			○		○都への報告は適時、適切に行われている。	

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○子どもの安心・安全が脅かされそうな状況をリスクと捉えて防止に努めている。新たにリスクマネジメント委員会を設置し、管理監督者層と各フロアの職員で構成し、ヒヤリハットのレベル判定を行ってレベルの高いものは経営会議でも議論を徹底するようにした。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○	○毎月の各フロアの防災訓練を実施した。リスクマネジメント委員会で実施計画・実施報告を共有・協議した。7月に全児童参加の園全体の避難訓練を実施した。避難経路・避難場所の確認や、勤務職員・宿舎職員の動き、職員の役割を確認した。今後のより効果的な訓練に繋げられるよう振り返りを行った。これは他園の模範ともなっている。 ○夜間訓練を含む防災訓練（消火訓練及び避難訓練）を毎月実施し、災害時の防災対応の徹底に努めている。また、「事業継続計画及び対応マニュアル」を策定して地震災害に備えている。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○キャリア形成を通じた人材育成を目指し法人が「人材確保委員会」、「人材育成委員会」を設置し、職員の経験年数や職種に応じた体系的な年間研修計画を立て、実施している。実施にあたっては、職員の受講履歴などを記録し、また、自己啓発を促すなどして、一人ひとりに視点を当てて育成を進めている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		○権利擁護委員会を設置し「重大事故ゼロ運動」や不適切対応防止研修の悉皆受講などを組織的に位置付けている。子どもたちへは権利ノートの説明会を行い、子どもも権利主体であることを伝え、園内に意見箱を設置したり、子ども相談員（外部の第三者に委嘱）による相談会を定期的に行うなど、子どもの訴えに真摯に向き合っている。 ○入所児童に対して入所時に相談先を説明することや入所後に ども相談員との面接の機会を持つことと併せ、意見箱を6 か所増設し（従前は本園2ヶ所・GH2ヶ所）合計10か所とした。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し（令和7年度延べ利用者数：ショートステイ802人、トワイライトステイ66人）、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18（9及び15,16を除く。）のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○		○ショートステイ・トワイライトステイ事業については、子ども家庭支援センターと連携して児童を安定的に受け入れた。また、地域公開講座も実施し、地域の子育て世代を支える取り組みを充実させた。また、練馬区要保護児童対策地域協議会代表者会議・実務者会議や東京都練馬児童相談所里親委託等推進委員会に参加し、子育て支援に関する関係機関との連携を図った。 ○虐待に起因する重篤な情緒・行動上の問題を抱える児童で、児童養護施設等に入所し、当該施設での集団生活に不適応となっている小学生児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が緊密に連携し、一体的なケアを提供する連携型専門ケア事業を実施した。 ○令和4年度から開始した連携型専門ケア機能事業検証委員会にて、都等関係機関と連携して、事業の検証、課題整理、今後の展開等の整理に向けた検討を積極的に進めており、施策推進の実施主体として中核的役割を担っている（令和7年度から本格実施）。 ○練馬区要保護児童対策地域協議会等への参加、養育家庭の実習受け入れ等、地域の関係機関と連携して取り組んだ。

				21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○地域の子育て家庭対象に開催している子育てサロンを「てとてとて」と名付け、例年1回開催のところを今年度より2回開催した。子育てサロンの複数回開催や、地域公開講座を開催し、地域との繋がりの場をもった。 ○アリーナや園庭の貸し出し、近隣学校や西部一時保護所へ行事の際の駐車場の貸し出し、児童相談所からの依頼による司法面接のための部屋の貸し出し等、取り組んだ。 ○近隣の様々な障害福祉サービス事業所への見学訪問、区内のショートステイ・トワイライトステイ事業を展開している事業所への見学・意見交換のための訪問、性教育の意見交換のための他施設訪問等、交流を積極的に行った。 ○近隣施設と連絡会を開催し、災害応援協定の確認を行った。
--	--	--	--	----	--	---	----	---	--	---

特記事項	○退所後の支援は、自立支援担当者や障害児等受入調整員が中心となり、個々に応じた支援を行った。住居に関しては、自立支援強化事業の促進やそれに応じた定期的な家庭訪問を行った。また、障害福祉サービスが必要な退園生も多く、介入や関係機関との調整を積極的に行った。また、園内で退園生対象の行事も開催し、繋がりを強化する取り組みとした。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し（令和7年度延べ利用者数：ショートステイ802人、トワイライトステイ66人）、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応（被措置児童虐待）が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、児童と職員の関係性・寮運営・意見表明に関するルールや仕組みを整理することで、支援の充実に向けて取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		26点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止二丁目22番地26号)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリー配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○退所後を見通して自立支援している。アフターケア記録には卒園後における生活状況を記録している。例えば、自炊や洗濯などの日常生活に関すること、金銭面やアルバイトに関すること、ハローワークとのやりとり、会社での面接結果、奨学金の手続きなどの状況を把握し、継続的なフォローに活かしている。 ○自立支援計画の策定にあたっては、どのような理由で入所してきたか支援者が理解していることを本人に伝えることから始め、子どもの素直な思いを聞き取り、希望に沿ったものとなるようにしている。ヒアリングで本人が言葉で表出したことと、心の内面の思いが乖離してしまうこともあり得るので、職員が適宜、子どもと一緒に確認していくことに留意している。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○自立支援コーディネーターと寮職員を中心に、進路面接時に進路に関する方針を話し合い、子どもの自立した生活につながるようにしている。大学進学や就職が決まった子どもに、必要性や目的に応じて自活訓練を行っている。また、退所後のアフターケアは、自律支援コーデネーターを中心に寮職員と連携を図りながら実施している。自立した卒園生は10年間、連絡を継続している。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○令和8年度からの園舎改築及び新規GH開設に向け、計画的且つ着実な協議・業務執行を行った。また、セーフティネット機能の役割を発揮した新規入所児童の受入れを行った。寮職員と各専門職及び関係機関等との連携により、高齢児の自立に向けた支援(アフターケアも含む)の促進・充実を図った。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか						○施設全体の入所児童のうち約4割が精神的・発達的な問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
			×1	○			○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。		
	法令等 の遵 守、組 織マ ネ ジ メ ン ト	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報保護方針、守秘義務規定等の文書が整備されている。個人情報保護方針では、「個人情報の収集及び利用について」等の6項目について具体的に述べており、職員に周知徹底を図っている。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1			○		○学園紹介パンフレット2種、施設紹介用ビデオ、ホームページを活用し、適時に情報の更新を図っている。学園ブログの担当者を決め、定期的(月1回以上)に学園情報の発信も行っている。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○都への定例的な報告を適切に行っている。	

	安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○リスクマネジメント委員会が中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。ヒヤリハット集計報告では、項目別・月別に集計した結果と必要な対策をまとめている。服薬や、子どもの行動等に関する内容が多くなっており、原因を分析して事故の未然防止に役立てている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○事業継続計画(BCP)及び対応マニュアルに基づく防災訓練を毎月行うとともに、食料・備品等を備蓄している。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
	財務・ 財産の 状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	

事業 効果	事業の 取組・サ ービス内 容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○各寮1～3年目の職員が中心に、自由なテーマ(「心地よい空間とは」「スマホやタブレットから離れるための声掛けの仕方」「日々のモヤモヤ感の解消方法」等)で意見交換をする「養護会議」を年2回開催し、日頃の支援への思いや悩み等を共有する機会を設けた。 ○CARE 研修、職層別(2～3年目)アンガーマネジメント研修など、2～3年目職員を対象とした研修参加・実施を図り、人材育成・定着に繋げた。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもアンケート(利用者満足度調査)を実施している。結果について児童へフィードバックを図っている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2			—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○地域の高齢者や子育て世帯の福祉ニーズである「健康で快適な地域生活の継続」の実現に必要な情報提供と意識向上を目的に、施設看護師や施設栄養士、施設心理職等による啓発リーフレットを作成し、自治会回覧板を通して情報提供を図る。 ○これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、行事や防災訓練・施設開放を通して開かれた施設運営に努める。園長が、児童が通う中学校のPTA会長、近隣の小・中学校、高校の学校評議員を担い、地域の情報収集及び必要な情報の発信を行う。 ○地域自治会への施設開放(グランドゴルフ)、盆踊り大会、餅つき体験会など、地域との繋がり、交流促進に努めた。 ○NPO法人等と連携して園内での遊び、図書、学習など、児童の余暇活動充実支援を実施した。 ○地域地区センター主催の催し物への児童・職員の積極的な参加、近隣3施設合同学習会の開催など、地域や民間施設等との交流を図った。	

特記事項	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。 ○リスクマネジメント委員会をが中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、不適切対応を防ぐための行動指針を見直した。また、支援の充実に向けて具体的な対応例を整理し、取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		24点	

【確認事項】

事業者の 財務状況	特段の問題は見当たらない。
--------------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所前に児童相談所で事前面接を行うとともに、希望に応じて見学を受け入れている。面接は経験豊富な職員と新人の職員がペアで担当し、入所日にも同じ職員が温かく迎えることで子どもの不安を軽減している。 ○支援記録システムを活用し、日誌、児童名簿、子どもの記録、自立支援計画票、アフターケア、事故報告書などを一元的に整理している。日誌は園日誌と寮日誌に分かれているほか、看護師や心理士、FSW等の専門職記録もあり、多面的な視点から子どもの状況を把握している。子どもの記録は生活、学校、心理面接、服薬等に分けて整理され、迅速に確認できるようになっている。アセスメントについては、自立支援計画の見直し時期に合わせて更新を行い、子ども一人ひとりのニーズや課題を明示している。 ○退所した卒園生が来園した際は、宿泊する場所を提供したり、卒園前に過ごしていた寮で、他児と一緒に食事をとったりするなど、『ふるさと』、『実家』としての機能を発揮している。都心からは遠隔地であるため、電話やSNSなどで報告、連絡、相談、近況の確認を行ったりすることが多い。連絡が取れなくなってしまった児童に関しても、粘り強く接触を試み、再び来園するまでに至っている。 ○日常生活においては、子どものプライバシーに十分配慮し、所有物は本人管理、郵送物は本人へ直接手渡すことを徹底している。居室に入る際は必ずノックを行い、子ども不在時の入室ルールも子ども会議で確認している。 ○施設全体の入所児童のうち約4割が情緒的な問題を抱えており、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケース、情緒的な問題を抱えるケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○			
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○「養護理念」、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底している。月初めの朝礼時に「船形学園養護理念」の読み合わせを行う他、各月に月間目標を定めて朝礼時に毎回読み合わせを行い、意識の共有に努めている。規定については、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通じた注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			○権利擁護委員会を中心に、苦情相談箱名称の募集・投票、イメージキャラクターの募集・投票等を行い、児童考案の名称「ばこばこ(箱箱)」とイメージキャラクターを決めた。この活動では、相談箱の活用を促し、子どもに意見や要望を表明する機会を提供するとともに、子どもが主体的に園での生活づくりに意見を言い、決定に関わる機会を確保した。 令和7年度は、相談箱への投函数が増加した。(令和6年度2件→令和7年度24件)
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員は、法人の個人情報保護に関する研修に悉皆で参加している。また、園でも個人情報保護の強化月間を定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行うなど、情報管理の意識を高めている。個人情報はアクセス権限を設定するなど管理を徹底している。 ○ホームページで日々の活動や子どもの様子をブログで発信している。保護者や卒園生がよく閲覧し、面会等で来所した際に感想を伝えてもらっている。 ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている。事故発生の際も迅速に報告を実施している。

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○夜間訓練を含む防災訓練を定期的を実施し、災害時の防災対応強化を進めるとともに、災害対応の事業継続計画（BCP）に基づき緊急連絡等の初動体制確保の訓練を行うとともに、備蓄品を整理、充実し大規模災害への備えを図っている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○		○事業団全体で合同防災訓練を実施し、施設間の連携協力等についての取組強化を図っている。 ○防犯対策については、館山警察署員を講師に迎え、講習の受講により、防犯対策意識の向上と防犯対策能力の体得を図っている。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—		○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—		○	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1			○	○専門的支援が必要な子どもへの対応研修には非常勤職員を含めて多くの職員が参加できるようにしている。 ○中堅職員の構成割合が低いため、OB職員によるスーパーバイズを1年を通して実施しており、支援の中核となるベテラン職員、棟総括、フロアリーダー、サブリーダーの研修に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○	○子どもを対象に、独自のアンケート調査を行い、支援や運営に活かしている。 ○小・中学校との連絡会、地域の集会、市社協などに参加し、課題やニーズを把握している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2			○	— ○業務用のスマートフォンを導入し、SNSを活用した相談体制を整備している。課題を抱える卒園生には役所での申請に付き添うなど、個別に対応している。また、園内の宿泊場所を利用しながら、実家のような役割を担うことで情緒の安定を図っている。再就職の支援も行うこともある。お正月には「囲む会」を開催し、卒園生と職員や在園生が座談会を行うなど、交流を深めている。 ○学園内の高校生へ、マイナンバークードの説明や、お金のおろし方等を自立支援コーディネーターが主となって教えている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1			○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			○朝の園周りの清掃の際に、地域住民に対して挨拶等を積極的に行い、地域住民に対してコミュニケーションを図った。 ○地域で開催される芸能祭やマラソン大会等に参加した。園祭では地域団体に出演いただき、交流の場となった。 ○園内研修について、近隣施設の職員の参加を得て、実施することができた。地域の祭礼に交通当番として参加する等積極的に交流した。 ○災害活動相互応援協定による応援体制を継続した。 ○自主防災訓練にも協力するほか、園主催の地域交流行事やグラウンド・遊び場の開放を通じて地域との関係を深めている。

特記事項	○入所前に児童相談所で事前面接を行うとともに、希望に応じて見学を受け入れている。面接は経験豊富な職員と新人の職員がペアで担当し、入所日にも同じ職員が温かく迎えることで子どもの不安を軽減している。 ○「養護理念」、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底している。月初めの朝礼時に「船形学園養護理念」の読み合わせを行う他、各月に月間目標を定めて朝礼時に毎回読み合わせを行い、意識の共有に努めている。規定については、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通した注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。 ○夜間訓練を含む防災訓練を定期的を実施し、災害時の防災対応強化を進めるとともに、災害対応の事業継続計画（BCP）に基づき緊急連絡等の初動体制確保の訓練を行うとともに、備蓄品を整理、充実し大規模災害への備えを図っている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリー配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○施設全体の入所児童のうち多くが非社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童も8割以上に及ぶ。 反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童及び家族対応に苦する児童の割合も約5割となっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○アフターケアの一環として施設退所者が施設ボランティアとして施設と関わることが定着している。納涼祭にも積極的に退所者を招待することで、その後のアフターケアにも繋がっている。 ○リービングケアでは、自立支援担当職員を中心に退所予定の子どもに対して、個々に状況に応じた制度の活用や自立に向けた子どもの課題を精査し、自活訓練や個別のオリエンテーションを行っている。進路選択や行政手続き、銀行口座・カードの申し込みなど、確認しながらサポートしている。自活訓練は、意向調査を基にやりたい子どもにそれぞれの方法で実施している。「巣立ち」を支援するNPO法人の研修も活用している。アフターケアでは、納涼会に卒園生を迎え入れているほか、卒園生からの相談事・依頼事等に随時対応している。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○			
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○権利擁護の一環として重大事故ゼロ運動を継続し、月初に職員倫理綱領の読み合わせを実施した他、『人権擁護のためのチェックリスト』を用いた自己点検を行った。また、マルチリートメント防止研修や、アンガーマネジメント研修を支援職員向けに実施し、児童の権利擁護に重点的に取り組んだ。夜間体制強化要員の運用に関して、平常ローテーション稼働可能な状況下にて稼働した。夜間の突発的な児童対応等に対する人力的且つ心理的安全が増したとの声があり、実績がある。 ○職員倫理綱領を児童寮に掲示しているほか、職員間で読み合わせをしている。職員の意識を高め、日々の子どもの関わりにおいて実践できるように努めている。児童福祉法改正を踏まえ倫理綱領の改定にも取り組み、「長期的かつ切れ目ないかわり」を追加し、子どもへの支援の充実につなげている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
	10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の適切な取り扱いや情報漏洩対策に努め、子どもにも重要性を周知している。 ○児童相談所での面談の際に、パンフレットなども活用して、学園の概要や暮らしがイメージできるよう、説明をしており、事前見学の実現にも力を注いでいる。また、転入する学校とも連携し、事前の学校見学も行われている。 ○適時適切に都への報告を実施している。	
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
	12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○学園では、リスクマネジメント委員会を設置し、事故・ヒヤリハット・感染症・災害・虐待防止など幅広いリスクを組織的に検討している。特に、服薬ミス防止を重点課題とし、実態調査を踏まえて薬箱の見直しや与薬担当者の事前決定などの対策を講じている。委員会の実施実績として、計画では年6回だったところ年11回実施し不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、安全対策等を徹底した。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○		○「安全対策マニュアル」では、急病や無断外出、外出先での事故発生時などの対応を明確化している。園内外の危険箇所マップも整備している。さらに「感染管理の手引き」や「食物アレルギーガイドブック」を活用し、日常的な予防から発生時対応まで徹底したリスク管理体制を整えている。 ○災害への対応力を高めるため、各種会議や総合防災訓練、職員の参集訓練等を行っている。 ○停電や断水などの災害に備えて、非常用ガス発電機の設置、食料等の備蓄をしている。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○各種マニュアルは研修等で周知徹底し、各種会議での議論を通じて、常に子どもたちの現状に即した実践的な内容となるよう、リスクマネジメント委員会が中心となって精査している。 ○新任職員の養育スキルアップのため、心理療法プログラムを導入し、職員間で支援に対する共通認識や共通言語を持ち、子どもに接している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○子どもの「満足度アンケート調査」、寮会での子どもの要望、職員提案制度や職員アンケート等を園独自に実施し、子どもや職員の意向を把握し、園運営の改善に役立てている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○児童の権利理解を深める研修や啓発を通じて意見表明の取組を推進するとともに、グリーフケアの充実を図った。NPOとの連携により就労体験や進路支援を拡充し、将来ビジョン形成を支援した。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			○小中学校PTA、子ども会、自治会等に職員を派遣し、学校行事への協力、地域児童、保護者との交流、自治会活動への協力等、幅広く地域貢献した。 ○地元団体の活動のためにグラウンドや遊戯ホールを開放した。また、地域の祭礼において職員、児童が積極的に関与すると共に、園の敷地や施設を提供する等、地域へのサービスの充実を図った。 ○自立支援担当職員や福祉コーディネーターが地域資源を開発し、入所児童や退所者の進路選択等に関与した。また、地域の子ども会活動への参加や学習塾や習い事への参加の他、退所者や退職職員等にボランティア登録を行い行事等への協力を促す等、地域の社会資源や人的資源の開発、連携、活用等を積極的に行った。 ○園長が地域の自主防災会の委員を務め、地域の災害対策に積極的に関与した。

特記事項	○リーピングケアでは、自立支援担当職員を中心に退所予定の子どもに対して、個々に状況に応じた制度の活用や自立に向けた子どもの課題を精査し、自活訓練や個別のオリエンテーションを行っている。進路選択や行政手続き、銀行口座・カードの申し込みなど、確認しながらサポートしている。自活訓練は、意向調査を基にやりたい子どもにそれぞれの方法で実施している。「巣立ち」を支援するNPO法人の研修も活用している。アフターケアでは、納涼会に卒園生を迎え入れているほか、卒園生からの相談事・依頼事等に随時対応している。 ○「安全対策マニュアル」では、急病や無断外出、外出先での事故発生時などの対応を明確化している。園内外の危険個所マップも整備している。さらに「感染管理の手引き」や「食物アレルギーガイドブック」を活用し、日常的な予防から発生時対応まで徹底したリスク管理体制を整えている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所時には不安を軽減してなるべく早く園に馴染めるよう、園長はじめとする関係職員と事前面接をした担当職員が揃って出迎えて歓迎の気持ちを伝えている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○施設全体の入所児童のうち、服薬管理が必要な児童が3割を超えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○アフターケアについて、担当職員、自立支援担当者、FSW、福祉コーディネーターが協働し、個別に応じて、電話、ライン等による連絡相談を行い、訪問面接も実施している。		
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○卒園後の一人暮らしに必要な技術や知恵、心構えを習得する機会となるよう、学園内にある自活訓練室活用し高校2年生は1週間、高校3年生は1回目は2週間、2回目は4週間と、まとまった期間の自活訓練を行っている。寮の居室は二人部屋であるため、一人になり自己を見つめたり、自由と責任の関係を考える機会にもしている。基本的な生活日課は自分で立て、職員の助言を参考に食事作りや洗濯、掃除、買い物を一人で行う。また、服薬の管理も自分で行うなど、卒園後の生活に近づけた生活を見守りの中で経験させ、戸惑いが軽減されるよう支援している。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
			7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○倫理綱領・養育理念の輪読や研修を行い共通認識を高め、権利擁護に配慮して事業を行っている。 ○児童の意見尊重に向け、日常的な意見聴取や児童参画型の活動を実施し、要望を施設全体で検討する仕組みを整備した。さらに、自立支援計画に児童の意向を反映するなど、個別支援の充実を図った。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○虐待防止の徹底に向け、倫理綱領等の定期輪読や権利擁護委員会の設置を通じて意識向上を図った。利用者満足度調査や事例検討研修、外部スーパーバイザーの関与により、支援の質向上と客観性確保を強化した。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもに関する情報の管理は特に慎重に対応するよう職員に徹底している。 ○リーフレットは、寮内の様子や行事、活動などについて子どもが理解しやすいようなレイアウトと簡潔な文章で具体的に説明している。最初の面接では寮職員が児童相談所に出向き、それぞれの子どもの特性に合わせた説明を行うように配慮し、園は安全・安心の場を提供する場所であることや、困った時やわからないときは、気軽に相談してほしい事を分かりやすい言葉で丁寧に伝えている。保護者には、リーフレットと「保護者の皆様へ」を児童相談所と相談して配付出来るようにしている。 ○都への報告は適時、迅速に行われている。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハット報告書の簡素化と電子化で事故防止に役立っている。 ○交通安全講習会の実施等により事故の未然の防止を図っている。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○感染症対策に力を入れ子どもや職員の身体や生命の安全確保に努めている。
財務・財産の状況		適切な財務運営・財産管理が行われているか								
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
	16	○所有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○				

事業 効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	× 1		○	○ADHD 等の発達障害を抱える児童や精神疾患を抱える児童が増えている園の現状を踏まえ、医療のみに頼らない支援方法を学ぶため、発達臨床センターや心理臨床センターでの講義・見学を実施し、実践的知見の習得を図った。 ○法人においては、中期経営計画に基づき、人材確保・定着と育成を推進し、キャリアパスの明確化や研修により職員の成長を支援した。特にチューター制によるOJTが効果を上げ、新人支援と指導側双方の成長につながり、離職防止にも寄与した。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	× 2		○	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○子ども会議(室会議や寮会議)は職員と子ども全員で考える場になっている。生活上の約束ごとの確認や困っていること、寮行事に関すること、食卓の席、テレビ録画やゲーム使用のルールなど、子どもにとっては直面している身近な要望などを話し合う会議になっている。場合によっては学園の生活ルールも子どもの意見により見直しをすることもある。生活改善に向け、職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら共に考えて取り組んでいる。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	× 2		○	— ○看護師は、一人ひとりの子どもが自分の健康に関心を持つように、身体測定や健康診断、週1回の各室の巡回時に、子どもに話かけながら質問に答えたり、「保健室だより」の情報を説明するなど会話を大切にしている。子どもからの相談については年齢に応じて理解できるように説明している。病児の療養や健康保持・衛生に関すること、生活習慣等は繰り返し話し、「保健だより」は各室等の見やすいところに掲示して習慣づくよう支援している。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	× 1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	× 1		○	○現在地に移転して70年近くが経過する園は、地域住民にとって在って当たり前の学園となっている。施設開放や総合防災訓練の地元自治会との共催実施、学園行事への招待、地域祭礼や学校の除草作業等環境美化運動への参加などの関わりを通じて交流・連携を深めている。また、地元釣り船業者からの誘いを受け、高校生が釣り船を体験するなどの交流もある。園は地域との共生を目指す取り組みを重点取り組みの一つにも挙げており、子ども達は地域から温かく見守られる環境にあることで、安心して園から外出でき、地域の中で様々な経験ができています。 ○カムチャツカ沖付近の地震による津波警報発報の際は、避難場所として園の和室を提供し、6名の地域住民が避難のため来園した。

特記事項	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を表出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○現在地に移転して70年近くが経過する園は、地域住民にとって在って当たり前の学園となっている。施設開放や総合防災訓練の地元自治会との共催実施、学園行事への招待、地域祭礼や学校の除草作業等環境美化運動への参加などの関わりを通じて交流・連携を深めている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番地38号)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所面接は支援グループリーダーと寮職員が行うことを基本としており、「生活のしおり」で寮での生活を説明し、好きな献立をウェルカムメニューとして用意したりし、歓迎している。卒園・退園する子どもに向けては、アフターケア計画をたて、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じた連絡や訪問等を行っている。 ○今年度より、自立支援計画票が書式を新たにし、子どもと職員で意見や目標の共有、確認のしやすいものへと改善した。自立支援計画を作成するにあたり、自立支援担当職員が中心となり自立支援会議の前に寮と自立支援計画の確認を行っている。また、片瀬学園で行っている簡易的なペアトレや生活力チェックシートを活用し、児童の意向を踏まえた自立支援計画になるよう努めている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○		
		経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。
	8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○		
	9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
	個人情報保護、報告等は適切になされているか								
	10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の保護、情報セキュリティー等情報管理を徹底している。 ○子ども向けに「生活のしおり」を用意して、寮の生活や楽しい行事についてたくさんの写真を載せて紹介し、ふりがなをつけて分かりやすい表現で園生活を伝えている。 ○都への報告は適時、適切に行われている。	
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
	12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
	安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハットや事故の報告徹底を図り、事故防止・再発防止に取り組んでいる。
	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○災害時の安全確保等については、事業継続計画(BCP)の他に園の地形的立地状況を考慮し、津波や洪水等を想定した避難確保計画を策定して高台への避難訓練を実施している。	

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、協定に基づき適切に処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○「事業団人材育成方針」（人材育成計画）及びキャリアパスを策定して研修等で丁寧に説明し、職員の育成及びキャリアアップ等に資している。新任職員の育成でチューターを配置し、育成計画に基づき効果的なOJTを実践している。 ○支援者支援を重点取組とし、寮を超えた応援体制の醸成を進めた結果、緊急時や予防的対応での相互支援が活性化した。夜勤強化や巡回体制により安心感を向上させ、超勤状況の把握と業務調整も実施した。加えて、横断的な研修による学びの実践還元や、ペアトレ・トラウマインフォームドケアの定着を図った。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			○地域の青少年育成協定会、PTA等からの情報を収集して、職員間で共有し年間で計画を立てることで、子ども達の体験の幅を広げている。 ○子どもが地域の中で暮らすことを大切に考えており、地域の青少年育成協定会、PTAなどから地域の情報を収集し、職員や子どもが地域の活動に参加できるよう支援している。日常的に小学校の「おはようボランティア活動」や、子ども会恒例の「ビーチクリーン」活動に参加したり、地区の祭礼では運営に協力し、子どもたちが太鼓をたたいたり、神輿を担いで地域住民と一緒に楽しめるようにしている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		—	—	
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○市の地域公益事業推進法人協議会に参画し、その中で「福祉なんでも相談窓口」を開設し、園の機能や専門性を活かした地域貢献活動を行い、地域の一員として地域福祉の向上に取り組んでいる。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。 ○地域の方々、青少年育成協定会、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。また、町内会等に「おはようボランティア」に登録し、通学路における児童への声かけ、見守りを行った。 ○地域防災訓練への参加や、地域住民による施設内通行への対応を行うなど、地域に根差した災害対策の取り組みを行うとともに、地域社会の安全・安心の確保に寄与している。	

特記事項	○退所後安定した生活が送れるように子ども個々のニーズを把握して、自立支援担当職員が中心となり、関係機関と早い時期から連携しスムーズな自立に向け支援している。家庭復帰が望ましいケースでは、家庭支援専門相談員を中心に家庭訪問や親子宿泊などの取組をしている。 ○子どもが地域の中で暮らすことを大切に考えており、地域の青少年育成協定会、PTAなどから地域の情報を収集し、職員や子どもが地域の活動に参加できるよう支援している。日常的に小学校の「おはようボランティア活動」や、子ども会恒例の「ビーチクリーン」活動に参加したり、地区の祭礼では運営に協力し、子どもたちが太鼓をたたいたり、神輿を担いで地域住民と一緒に楽しめるようにしている。 ○地域の方々、青少年育成協定会、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。また、町内会等に「おはようボランティア」に登録し、通学路における児童への声かけ、見守りを行った。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応（被措置児童虐待）が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している。また、苦情解決制度を周知し、子どもが安心して意見を伝えられる仕組みを整えている。リーフレットの配布や投函箱の設置、相談員との懇談会や相談コーナーの設置など、相談しやすい環境づくりに積極的に取り組むことで、支援の充実に向けて取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		24点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)		東京都東村山福祉園 (東京都東村山市萩山町一丁目35番地1)		施設種別	福祉型障害児入所施設			
指定管理者		東京都社会福祉事業団						
【評価項目】								
大項目	中項目	確認項目		評価水準	評価			
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点
管理 状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか						
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○	○事業所が目指す経営・サービスを実現するために必要な人材構成としているほか、人員に変更があった場合、所定の期限までに都に報告を行っている。
		○業務の履行は適切か						
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○措置入所と契約による入所ごとに「入所のしおり」を用意し、重要事項説明書の代わりとして活用している。その際にはサービス内容、利用料金、利用時の留意点、入所時の持ち物、提出書類などを詳細に説明することで安心して利用してもらえるよう努めている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○	○入所の経緯や入所時の子どもの心身状態を支援チームで共有し、本人が安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでいる。また、入所前の家庭や放課後等デイサービスでの様子を参考に、子どもの強みや好きなこと、苦手なことに着目し、観察・記録を重ねながら試行錯誤して不安やストレスの軽減を図っている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○個別支援計画は保護者や関係各所からの情報を踏まえ、初回をユニットで作成し、1か月で園全体でモニタリング(見直し)を行い、その後は6か月ごとに見直しを行っている。その後はユニット主担当者の作成した原案を担当全員で確認・検討することで児童の気持ちを汲み取り、スモールステップで成長に合わせた支援を行う。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○	○強度行動障害やてんかん発作等、医療的ケアが必要とされる児童のケアについては、在籍する医師、看護師が連携を取り協働して生活づくりに取り組んだ。また、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、コンサルを受けながら強度行動障害の軽減に取り組んだ。コンサル事業には述べ165名の職員が参加し、自閉症スペクトラム児童への「構造化」の取り組みを学んだことによって、自閉症スペクトラム障害への理解や、支援方法などの般化がより進み、支援の基本の考え方として定着してきている。また、絵カードの理解だけではなく、コミック会話など児童の理解力に応じたコミュニケーションツールの活用などが進んでいる。
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○	○昨年度から引き続き、同性介護の確保や強度行動障害等に対する専門的な支援力を高め、サービス提供面からも意識の向上の観点から「呼称～さん付」「プライバシー保護」の強化月間を設け意識向上に努めた。
	経営における社会的責任を果たしているか							
	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○毎月虐待防止委員会を開催しており、そのほか悉皆での虐待防止研修や専門研修の実施、意見交換会の実施など多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加え、事業団共通の虐待防止eラーニング研修を全職員が受講。研修内では虐待通告のフロー図の丁寧な説明を行い、事案発生時には速やかに検証・対応できるような体制づくりに努めている。	
	8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○外部の第三者を苦情解決委員として2名委嘱し、家族会の開催日に合わせて苦情相談会を開催している。また、「声の箱」や「園長への手紙」などの窓口を設置し、利用者のより生に近い要望を集められるような工夫をしている。	
	9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○	○基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令等を遵守し、適切に施設を運営している。	
	法令等の遵守、組織マネジメント	個人情報保護、報告等は適切になされているか						
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○積極的な情報発信を行っており、ホームページでは「私たちが大切にしていること」5つを掲載しているほか、施設概要、事業内容、専門的支援、事業計画、事業報告を掲載して情報を開示して透明性を高めている。また、強度行動障害に関する支援内容や取り組みをウェブサイト上に掲載し発信している。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○	
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか					
	13		○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○リスクマネジメント委員会年6回開催し、ヒヤリハット事例の分析に基づく事故防止策を実施している。事業団全体に影響を及ぼすような大規模な事案の再発防止については、一人ひとり確認書に署名させることで周知徹底を行っている。
	14		○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○夜間を想定した避難訓練を含む消防訓練を毎月実施しているほか、防災用品の確認や炊出し訓練等安全確保に向け多角的な取組を行っている。また、食料品の備蓄は通常のローリングストック分と通常備蓄分と合わせて1週間分確保し、その他災害備品についても整備している。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○園で実施している各種サービスについて経理を明確に区分して適切に処理されている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	○帳簿類について、保管場所を明確にして適切に保管されている。

事業 効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1	○		○組織的な支援力の構築を目的に、強度行動障害中核の人材養成研修へ職員を派遣したほか、指導者養成研修は2名、強度行動障害基礎研修を15人、同実践研修を12人が受講した。また、中核の人材養成研修に参加した職員が他職員に対しミラー講習等を実施することで、園全体の支援技術の向上に寄与した。 ○新任職員に対してチューターを配置して若手職員の育成を行うほか、知識・技能を高めることを目的に中核職員やエキスパート職員には指名制で外部研修の受講を勧める等、人材育成に努めている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○利用者と家族の意向は、満足度調査や家族連絡会で出される意見で把握しているほか、地域福祉の現状は地域団体が主催する連絡会などに参加し、情報を得ている。収集した情報をもとに経営会議で事業運営の課題の検討をしている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○診療所には24時間看護・医師が常駐しており、急な体調の変化や突発的な怪我にも柔軟に対応できるような体制を整えている。また、外食や外出に看護師が付き添い、日ごろから信頼関係を築くことで、処置の際に子供が安心して受け入れられるようにしている。 ○未就学時から過齢児まで在籍しており、年齢や特性に応じた個別支援の提供に努めている。年齢が上がるにつれて衣類整理や買い物、洗濯などの身辺自立に必要な生活スキル獲得に向けた支援も併せて行っている。 ○緊急時などに対応できるようにユニット間の協力体制を設定し、連絡方法等を整備することで、安心で安全な生活環境を提供している。 ○子ども一人ひとりの状況に応じて学校や児童相談所などの関係機関と連携を図りながら、課題解決に向けて支援している。自宅復帰を希望する場合には、入所の経緯が解消されているか、転校先や放課後等デイサービスなど、退所後に利用していくサービスをどうするかなどについて関係者会議を開いて協議行い、子どもに不利益が生じない体制を整えている。また、退所後も希望に応じて訪問や電話連絡などのアフターフォローを行うことにより、子どもの安心感を高めて自立をサポートしている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○		○保育士・社会福祉士養成学校等の実習生だけでなく、特別支援学校教員や児童相談所職員等の研修交流・施設実習を受け入れ、園の専門的支援技術を活用した普及啓発を行っている。 ○関係機関等との連携については、年1回、地域自治会及び隣接する児童自立支援施設と連携して震災想定の実合防災訓練を実施し、有事の相互協力体制を確認している。
21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○地域交流室、会議室、ホールについて自治会や地域団体等への貸付を令和7年度では自治会11回、地域消防団17回、その他(子供会等)3件の計31回実施している。 ○ウェブサイト上で事業計画や事業報告、施設における日頃の子どもの暮らしぶりを掲載した年4回発行の園だより「道」をバックナンバーも開示する他、実習生やボランティアを随時受け入れる等、開かれた施設として透明性を図っている。		

特記事項	○突発的な疾病やトラブル等を想定し、夜間常勤務職員を1～2名試行的に加配置し、夜間帯における手厚い職員配置を行った。 ○虐待防止、支援の向上を目的に、強度行動障害の特性等がある事例を毎月2つほどを提示し、それに対して外部の専門コンサルタントからアドバイスを受けている。 ○子どもの退所先は、他施設やグループホームへの移行、家庭への統合など、状況に応じて異なるが、移行支援担当者を置き、18歳で退所することを踏まえて中学3年生頃からの計画立案・高校2年生で行う関係者会議など、早期助言と地域連携で成人サービスへの移行を支援している。 ○言葉や文字で思いを表現することが難しい子どもへの支援において、チームで情報を共有しながら話し合いを重ね、子どもの小さな変化や特性、状況に合わせた支援を行うことで子どもが安心して自分の思いを表現できる環境を整えている。また、アセスメント結果をもとに支援方針を柔軟に見直し、個々の成長や発達を促している。 ○緊急一時保護児童については近隣の児童短期入所施設が廃業する等の事情から需要も高まっている中、都のセーフティーネットの役割であることを自覚して非常に積極的に受けれており、年間延べ965名を受け入れている。
要改善事項等	特記事項なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28 点	

【確認事項】

事業者の財務状況	
----------	--

特命要件の継続	
---------	--

評価シート(社会福祉施設)										様式2	
施設名 (所在地)		東京都千葉福祉園 (千葉県袖ヶ浦市代宿8番地)				施設種別	障害者支援施設				
指定管理者		社会福祉法人東京都社会福祉事業団									
【評価項目】											
大項目	中項目	確認項目		評価水準	評価						
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
事業効果	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか									
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○			職員配置基準に基づき適切に人員配置を行っている。また、事業所が目指す経営・サービスを実現するため、必要な人材構成を適切に配置している。なお、人員に変更が生じた場合は、所定の期限内に都に報告している。	
		○業務の履行は適切か									
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			福祉サービス第三者評価を受審し、標準項目の達成率100%を目標に取り組んでいる。短期入所では被虐待ケース等緊急性の高い利用者の受入れ態勢を整え、延べ7名の受入れを行った。児童施設廃止後のアフターケアとして卒園生への対応も継続している。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○				個別支援計画は利用者の意向を取り入れた内容とするよう努めている。中間評価時より利用者も会議に参加し、意向・意思の確認を行っている。利用者の参加に向けて、参加人数の調整、落ち着ける居室での実施などの環境の配慮、分かりやすい言葉、絵カードや写真の活用、選択肢の数を調整して利用者の理解度にあわせた説明を行っている。	
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				言語による意思表示が難しい方には写真や絵カード等を用いて意思決定支援を実施。日中活動では「寮プログラム」「センタープログラム」を提供し、機能低下等により外出が困難な利用者のため、利用者の生活の充実に向けた創意工夫に取り組んでいる。今年度より、ファッションセンターしまむら協力による園内出張販売会を実施した。販売会は年2回、計4日間開催した。	
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			利用者の意向を職員間で共有し、意向の実現に向けた支援計画を策定している。	
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			与業支援マニュアル、個人情報管理等マニュアルの読み合わせと定期確認を実施。チームミーティングを隔月で開催し、ガイドラインの更新、入浴支援、夜勤体制等の課題について検討し、業務の標準化を図っている。	
		経営における社会的責任を果たしているか									
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			福祉サービス第三者評価を受審し、サービス向上に努めている。コンプライアンス推進月間におけるチェックリスト及び業務点検表の実施、コンプライアンス推進ツール(ポスター)の配布・掲示等により、職員の意識浸透を図っている。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○		令和7年11月に重度高齢者寮において、不適切支援(身体的虐待)が発生した。これを踏まえ、「KYT+」(各寮にてその場面で利用者がどのように感じているかを考え、どうすべきかを考えるトレーニング)を行ったほか、各寮で支援上ストレスfulな状況を抽出したロールプレイング、チームミーティングで作成した課題改善考察シートを活用し、事案について検討するなど、再発に向けた改善を計画的に実施した。	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○			「東京都指定管理者制度に関する指針」に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している。コンプライアンス研修受講率100%を達成している。	
	個人情報保護、報告等は適切になされているか										
	10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○			園内パソコンの一元管理を徹底し、USB接続制限など記録媒体の複写・持出しが不可能なよう物理的に対応している。個人情報管理等マニュアル活用状況の定期確認を実施している。		
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			福祉サービス第三者評価を受審し、サービス情報の提供に努めている。園ホームページの更新を行い、短期入所事業のパンフレットを袖ヶ浦市障がい福祉課、基幹相談支援センター等に配布し利用案内を行っている。		
	12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○			都への定例報告を適時・適切に実施している。令和7年11月の虐待事案発生時には、事案確認後速やかに都へ報告し、調査への対応も適切に行った。また、施設経営ヒアリング資料の提出、第三者評価結果に基づく改善計画書の作成・報告等、求められる報告を確実に実施している。		
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか									
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○				リスクマネジメント委員会を年間4回開催し、ヒヤリ・ハット事例等の収集分析や再発防止策を検討。事象別リスクマネジメントとして危険予知とカスタマー・ハラスメントに焦点をあて、東京都・事業団の防止指針を基に園独自のカスタマー・ハラスメント防止指針を作成するなど、計画的かつ積極的な取組を実施している。虐待防止委員委員会委員の弁護士を講師として実際の園のケースを題材にワークを実施。対応職員の適切でない言動がきっかけとなり、ハラスメントを発生させている可能性の理解を深めた。現在は当該ハラスメントも解消された。	
	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○			袖ヶ浦市消防署職員立ち合いのもと、自衛消防隊の定期訓練、地震を想定した避難誘導・消火訓練・救護訓練・情報伝達訓練を実施。木更津警察署の協力を得て不審者対応訓練を実施。感染症対策会議を年間4回開催し、感染予防対策に取り組んでいる。		
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか									
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○			予算総括表により、法人が行っている他事業と計理上の区分を明確にしている。契約帳簿を適切に保管し、予算を整備している。	
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○			大型物品の購入や生活寮の改修要望について各寮に意見調査を実施し、その結果を共有したうえで、必要性や緊急性を十分に精査し、適切な内容に限り管理部門へ依頼を行うなど、都有財産の適正な管理に努めた。		
事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか										
	17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1	○				研修計画に基づき職層別研修や目的別研修を効果的に実施。グループワークを多く取り入れ、自らの考えを発信する機会や他部署職員との交流を促進。OJTではチューター制度を活用。強度行動障害支援者養成研修は基礎研修9人、実践研修5人が受講するなど、人材育成に積極的に取り組んでいる。R7年度から、園独自の中核となる職員を対象とした「リーダー研修」と「薬の基礎知識研修」を新たに実施。眠りリスクを有効に活用できるよう「ICT学習会」を実施。		
	18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○			利用者満足度調査を「日中活動」をテーマに実施し、多くの利用者が「楽しい」と回答。第三者委員による苦情解決委員会を年4回開催し、園職員による苦情相談も年24回実施。調査結果を次年度の日中活動サービスに反映している。		
	19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2				—	—		
	行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか										
	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○			前年度から引き続き、東京都のサービス管理責任管理者管理者養成研修のファシリテーターとして参加している。袖ヶ浦市と連携し、介護認定審査会や地域総合支援協議会に委員として出席し地域に貢献している。		
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○				地域の方々や利用者・保護者が桜を愛でながらゆっくりと過ごせる場の提供として、桜の開花時期に合わせ、メインストリートを開放する「さくらうーくりー」を開催。近隣の高齢者施設の入居者も車で来園している。期間中、利用者には甘酒を振るまい、花咲か爺さんに扮した職員を探すなどのイベントも開催。年度より中野特別支援学校11の木分教室との防災協定を締結し、地域で安全に暮らせるような取り組みを実施している。		

特記事項	【虐待防止への積極的な取組】KYT+（利用者の気持ちを読む訓練）ツールの作成・配布、Speech lock（言葉による拘束）に関する動画作成、虐待防止強化月間での取組、身体拘束の適正化に向けた定期巡回等、虐待防止に向けた多角的な取組を実施。 【福祉機器の導入によるDX推進】泡シャワー、アシストスーツ等の新規福祉機器を導入し、利用者・職員双方の負担軽減を図った。 【地域共生の推進】園まつりの地域公開、福祉セミナーの地域住民への公開開催、近隣施設への歯科診療受入れ再開等、地域に開かれた施設運営に取り組んだ。 【人材育成の充実】2級職員を対象としたリーダー研修を新たに実施し、中堅層の育成を強化した。
要改善事項等	【虐待事案の発生と再発防止】令和7年11月に重度高齢者寮において身体的虐待が発生した。発生要因として、利用者の特性への理解不足、統一支援の不遵守、セルフコントロール力の不足が挙げられている。虐待防止に向けた様々な取組を実施していたにもかかわらず事案が発生したことは重く受け止める必要がある。今後は、障害特性の理解促進、統一支援の徹底、職員のセルフコントロール力向上、組織的な再発防止策の実行と効果検証を継続的に行うことが求められる。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		25	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段問題となる点はない。
----------	--------------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	・セーフティネット機能：民間困難な知的障害者の受入れ により継続を確認 ・多職種連携による専門的支援：福祉職・医師・看護師・療法士等の連携 により 継続を確認 ・専門人材の育成：強度行動障害研修、園ナカ留学等により 継続を確認 ・大規模改修への対応：R8年度以降の実施設計・改修工事 により 継続を確認 ・都の政策との連動性：地域共生推進、福祉人材育成により 継続を確認
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(社会福祉施設)

様式2

施設名 (所在地)		東京都七生福祉園 (日野市程久保843番地)		施設種別		障害者支援施設 福祉型障害児入所施設	
指定管理者者							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		・事業所が目指す経営・サービスを実現するために必要な人材構成としているほか、人員に変更があった場合、所定の期限までに都に報告を行っている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		【児童】・利用開始前に事前面接を行い、園の状況を子どもや保護者に合わせて丁寧に説明し、退所時は移行先の見学や引継ぎで子どもの不安軽減に努め、アフターケアを実施している。 【成人】・開始時は重要事項説明書や「七生福祉園のやくそく」を用いて説明し、終了時は退園連絡票や短期入所事業利用者報告書を作成し引き継ぎをしている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		・個別支援計画は利用者と保護者の希望を聞き取り、意向を反映して作成や見直しを行っている。法人統一の支援記録システムを活用し、療日誌やヒヤリハット報告など多様な記録を一元管理し、職員間の情報共有を徹底している。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			・東京都で開催された世界陸上およびデフリンピックにおける遠隔操作ロボット「On!time」を活用した障害児のリモート参加事業や東京都主催のバーチャルスポーツ出前講座に成人利用者が参加し、普段経験することのできない貴重な機会を提供した。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		・「子どもの権利ノート」の配布・説明を通して、子ども自身が権利について理解し、自らの意思を表現できるように支援している。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1	○			・マニュアル集を作成して各寮に配布するほか、データ化し活用を促進している。新規・転入職員に対しては、OJT用のマニュアルを活用し各寮のチューターによる育成を行うなかで、マニュアルの重要性と活用方法も伝え、業務の標準化を図っている。また、生活の各場面で実際に職員が困った事例を基に、声のかけ方や対応方法をまとめた「ななおスタンダード」を作成し、各寮の勤務室に設置している。日々の支援や勉強会などで活用し支援力向上につなげている。	
	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・職員行動規範や虐待防止ガイドライン等を作成して職員へ周知し遵守事項の浸透に努めている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		・入所時に園内外の苦情相談窓口を案内し、利用者や保護者が安心して苦情や要望を言うことができる環境をつくっている。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		・基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令を遵守し、適切に施設を運営している。 ・軽微な指摘、指導について、速やかに改善している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・個人情報保護及び情報セキュリティについては、研修や園内メールや朝礼の機会のほか、チーフ会議、寮会議等において注意喚起し、意識啓発を図っている。 ・「個人情報手渡し・持ち出し・移送手順書」を整備し、リスク管理を徹底している。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		・「園のしおり」や「園だより」などの紙媒体も併用しつつ、ホームページから「サービス内容」、「専門的な支援について」等を選択し、知りたい情報を手取できる。園だよりや契約書は、ルビと写真多用により、わかりやすい情報発信を心がけている。	
	12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		・事故等について、必要な措置をとりつつ、事案や状況に応じた適時の報告がなされている。	
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・「七生福祉事業継続計画及び対応マニュアル」を策定している。また、ICTを駆使してヒヤリハット情報を収集・分析しやすい仕組みを整えている。収集した事例は、事故防止・虐待防止委員会で背景や要因を分析し、再発防止策を周知することで、利用者支援を安全に実施できるように努めている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		・事故防止・虐待防止委員会や経営会議において、リスクの把握や優先順位付けを行い、緊急性の高いリスクに迅速な対策を講じている。特に、事故防止や災害対応には重点的に取り組み、避難訓練や救急救命講習、感染症対応研修を通して職員の対応力を強化している。さらに、緊急放送設備や防災設備を用いた災害訓練、備蓄や炊き出し訓練を実施し、法人の合同防災訓練にも参加している。また、防災・防犯活動相互応援協定に基づき、近隣施設や特別支援学校と連携し、市と協定を結んでいる福祉避難所の体制強化も進めている。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		・園で実施している各種サービスについて経理を明確に区分して適切に処理されている。
16		○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		・物品の取得、廃棄について、協定に基づき適時報告及び承認依頼を実施している。 ・帳簿類について、保管場所を明確にして適切に保管されている。	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1	○			・「研修等人材育成調整会議」において、事業団が行う研修や園独自の研修を活用し、個々の職員が必要な時期に必要な研修を受講できるよう総合的に調整している。 ・児童支援部門、成人支援部門で部門を超えて職員が交流する場として他部門の業務を経験する「ななお再発見」や両部門の新規採用職員や若手職員を中心に職員間で利用者支援に関する相談や園の課題等の話し合いを行う「ワールドカフェ」を実施し、職員間の理解とコミュニケーションが深まり、人材育成・定着に繋がった。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		・利用者満足度調査を職員が調査票を読み上げて回答を聞き取る、複数の選択肢や写真を提示するなど、調査方法を工夫して実施し、その結果を令和7年度の入所支援計画・個別支援計画の作成や外出・行事の設定・変更に反映させ、適切な支援に繋げた。 ・地域と密接な関係も築いており、地域協議会や関係団体との交流、相談支援事業等を通じて地域ニーズに柔軟に対応している。 ・地域移行推進委員会を設置し、寮職員に対し地域移行に向けた説明を行うとともに、保護者会において利用者の地域移行に関する説明や情報提供を行い、地域移行を進めた。
	19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	【児童】・夜間の支援体制強化として、一つの寮において月に数回フリー夜勤職員を配置した。夜間に各寮をラウンドし、アナザーチェックや児童が不調な時に応援に入るなどにより、虐待防止を徹底した。 【成人】・各寮職員を9名から11名体制に増員したことで、利用者の食事、服薬、入浴支援時における安全確保に効果が見られたほか、利用者の意見や要望を踏まえて、買い物や外食、アトラクション施設等への外出機会を大幅に増やすことができ(外出件数:令和6年度約150件 令和7年度約360件)、利用者の満足度と生活の質の向上に繋がった。	
	行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか								
	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		・年間事業計画に基づき、都の政策と連動した事業を展開している。 ・成人児童とともに、地域移行を希望する利用者については、保護者の理解と協力を得ながら、関係機関と連携し地域生活移行に取り組んでいる。	
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			・地元のお祭りや地域主催行事、関係機関の催しに出店するなど、地域との交流を行ったほか、グラウンドやプール貸出し等の施設開放を行い、4事業所が利用した。 ・日野市の地域自立支援協議会及び各種部会、連絡会等に参加し、地域ニーズを把握し連携している。 ・七生特別支援学校高等部生徒を対象に、児童自活寮の体験利用及び就労移行支援事業における就労体験(職場実習)を受け入れた。	

特記事項	・措置・契約児童や緊急一時保護の積極的な受入れ並びに、関係機関からの聞き取りや関係者会議への参加等を通じて、ニーズの高まりに応じた支援を提供した。これにより、地域の障害者の自立支援に取り組むとともに、短期入所の利用率は児童・成人ともに前年度を上回る実績となった。 ・就労移行支援のノウハウ・実績を活かして、就労選択支援を開始することとし、指定申請を行い、令和8年4月1日の事業開始に向けて、就労選択支援員養成研修の受講、地域の関係機関との協議・調整を行った。
要改善事項等	特になし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下			

【確認事項】

事業者の財務状況	特段問題はない。
----------	----------

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

施設名 (所在地)	東京都八王子福祉園 (東京都八王子市西寺方町76番地)	施設種別	東京都八王子福祉園
指定管理者	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団		

評価項目			評価						
大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
								※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。	
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		・事業所が目指す経営・サービスを実現するために必要な人材構成としているほか、人員に変更があった場合、所定の期限までに都に報告を行っている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		・新規入所に当たっては、職員が訪問面談に出向き、入所前の生活状況の聞き取りを行い、生活環境の変化による負担が極力少なくなるように支援や環境を整えている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		・昨年度途中より法人統一の記録システムを導入したことにより、利用者の状況を日々職員間で共有できるようになり、支援状況の可視化に寄与している。新システムでは、アセスメントからモニタリングまでを一元的に管理できるため支援のプロセス及び成果を把握しやすくなっている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			・アセスメントの実施に当たっては、生活支援員をはじめ多職種が参画し、利用者の強み及び課題を多角的に把握するよう努めている。さらに、支援に際しては利用者の意向や思いを尊重し、画一的な対応ではなく、一人ひとりの特性や生活背景に応じた個別性の高い支援を実施している。例えば、利用者の強みや理解のしやすさに着目し、絵カードや写真等の非言語的コミュニケーション手段を活用することで、本人にとって分かりやすい方法で意思表出及び相互理解を促進している。また、利用者の持てる力を引き出しながらスモールステップでの達成を積み重ねる支援計画を策定し、利用者本位の支援を継続して行っている。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか	×1			○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○				
	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		コンプライアンスや人権擁護、虐待防止をテーマにした研修をそれぞれ悉皆研修に位置付け、実施している。さらに新任職員、異動職員には年度当初に虐待等防止研修の受講を義務付けるとともに支援の手引書を配布し、規範意識の醸成を図っている。園独自の研修により、職員間での意識の向上が見られ、改めて職員による支援の見直し、身体拘束解除につながった成果が見られた。また、棟を超えた職員の横のつながりを形成する八王子ミーティングルームや研修でのグループワークに継続して取り組むことにより風通しのよい職場作りに貢献するとともに、適切な支援の実践と権利擁護の意識の構築に繋がっている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条例等を遵守し、適切に施設を運営している	×1		○		・基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1				・個人情報等に関しては、法人の就業規則や個人情報保護規定などで定め、年度当初に情報セキュリティのルール一覧を改訂した上で全職場に配布、周知を図っている。個人情報流出防止のため、必要な職員にのみアクセス権限を設定して必要な時に閲覧できるようにし、電子記録媒体および電子個人情報を外部に持ち出す際には、事前申請および管理職の許可を得てから実施すること等を要領に従い適切に管理している。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		・園のホームページにて、サービス内容、専門的支援などのコンテンツを掲載している。職員によるブログもあり、園祭や出張販売などの様子を写真入りで紹介している。 ・事故が発生した場合には、速やかに都に対し、事故の概要、要因、再発防止に向けた対応及び利用者家族への報告状況について報告している。さらに、事案の内容に応じて、必要に応じた統報の提出も行っている。
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		・事業継続計画(BCP)およびマニュアルとして「事業継続計画及び対応マニュアル(震災編)」「風水害時の避難確保計画」「新型インフルエンザ等発生に伴う事業継続計画」を作成している。法人本部のホームページにおいても「防災の取り組み」として掲載し、周知している。消防計画やBCPに基づく避難訓練、火災を想定した通報訓練、夜間想定訓練等を実施している。また、年に一度消防署や警察署、自治会の協力のもと総合防災訓練などを実施している。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1		○		・経理帳簿等の整理、保管を徹底し、適切に経理処理が行われている。また、財産管理についても整理簿等の整備を進め、適切に実施している。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1		○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1	○			・年度当初に全職員が職級等に応じて、個別研修計画書を作成し、計画的な研修受講を図っている。また、外部研修の参加者は得た知識を所属を含めた園内に還元し、施設全体での共有化を図っている。 具体的には強度行動障害と医療的ケアに関する八王子福祉園ならではの専門的な研修の取組を積極的に行い、職員のスキル獲得を促した。強度行動障害研修は19名が受講、喀痰吸引研修は1名が受講した。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		・利用者には地域移行を目指している方もおり、個別の意向や状況に応じて支援している。例えば、グループホームでの生活を希望する利用者には、グループホームの情報の提供や見学、体験利用などを支援したり、相談支援事業所や各市区町村の担当窓口と連絡を取り、地域移行に関する情報を収集し提供するなど、利用者の望む生活の実現に向けて取り組んでいる。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	○			・日中活動では、利用者の高齢化・虚弱化や多様化するニーズに対応し、個別支援計画に応じて選択できるように、「作業運動系・趣味系・種やか系」の3つのカテゴリに分け、かみ工房、音楽リズム、スヌーズレンなど週23種類のプログラムを提供している。趣味系の活動である音楽療法や陶芸・造形活動では、外部講師の指導を受け作品は東京都障害者総合美術展へ出展するなど、生活の充実を図っている。 こうした日中活動に係る調整会議を年2回開催し、活動報告の意見集約や各棟からのフィードバック、送迎時の引継ぎの検討等を行うなど、日中活動を通じた生活環境やサービスの向上に不断に取り組んでいる。
	行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか								
	20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		・八王子市障害者地域自立支援協議会等での活動を通じて、地域と連携して課題に取り組んでいる。 ・上記のとおり、地元消防や警察、そして自治会と連携して防災訓練に取り組んでいる。	
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			・地域の自治会との協力や交流、各種行事への参加、「まちづくりの会」事務局として地域福祉の拠点としての役割を継続して担っている。また、市主催のイベントなども毎回参加して、展示や販売のほか、備品の提供なども行っている。

特記事項	・短期入所事業や通所サービス、相談支援事業を通じ、地域の課題に対応し、施設が持っている資源を活用することで、共生社会の中で役割を果たせるよう取り組んでいる。 ・強度行動障害研修(基礎、実践)等をはじめとする各種研修への参加や、喀痰吸引の資格取得者の養成など、高い専門性を持つ職員の育成に努めている。
要改善事項等	特になし。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準			
		S	A	B	C
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下

1次評価 結果	得点	A
	29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題はない。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。
---------	---

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(社会福祉施設)

様式2

施設名 (所在地)	東京都立東大和療育センター(同分園よつぎ療育園を含む) (東大和療育センター:東大和市桜が丘3-44-10、分園よつぎ療育園:葛飾区東四つ木4-44-1-101)	施設種別	障害福祉サービス事業所、医療型障害児入所施設 (分園よつぎ療育園:障害福祉サービス事業所、児童発達支援)
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

評価項目											
大項目	中項目	確認項目		評価水準	評価						
					配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか									
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令や協定に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されており、変更があった際の手続きを適切に行っている。		
		○業務の履行は適切か									
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○多職種の職員が、各専門職の視点から利用者の状態を多角的に検討し、支援計画を策定している。また、月一回評価を実施し、必要に応じて随時支援計画を変更している。 ○個別・集団療育に加え、時間延長療育や成人を祝う会、音楽療法等利用者が楽しめる機会の提供に注力している。また利用者ごとの摂食嚥下機能に合わせて細分化された食事提供を行い安全かつ美味しい食事の提供に取り組んでいる。 ○利用者一人ひとりの状況に応じて、各部門が連携して医療、療育に取り組んでいる。 ○利用者の日々の生活の幅を広げるため、療育活動に工夫を凝らしている。利用者の希望を取り入れた活動を月1回行っている。また、季節に合わせた創作活動やチーム対抗の野球ゲームを行うなど人との関わりがある活動を重視して取り組んでいる。		
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○					
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○					
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○				
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○				
		管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
				7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○運営方針に「コンプライアンス意識を身につけた人材の育成」を盛り込み、研修会や部科内の会議などで、コンプライアンスの重要性を周知している。 ○職員だけでなく、委託業者を含む全ての職員がセルフチェックリストにより行動の振り返りを行っている。
	8			○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○			
	9			○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○	○関係法令等を遵守して施設を運営している。		
			個人情報保護、報告等は適切になされているか								
			10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報保護に関する規定や指針に基づき、個人情報の保護・管理体制について安全対策を講じている。	
			11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○	○相談・見学は随時受け付けているほか、院内報の発行やHPでセンターの活動の周知を行っている。		
			12	○都への報告は適時、適切になされているか		○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○協定上の報告事項や各種変更届など、都への報告が適切になされている。	
	安全性の確保		施設の安全性は確保されているか								
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○医療安全管理室に専任リスクマネージャーを配置し、インシデントアクシデントレポートの集計や分析を行い安全管理を図っている。危険防止のため、骨折予防対策チーム、窒息リスク標準化プロジェクトチーム等の立ち上げや現場のチェック体制の徹底を行うことで大きな事故等を未然に防ぐことができた。	
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○大規模災害・感染症に備えたBCPを策定している。またさまざまな状況に備えたきめ細かな対策を講じている。	
			財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か		○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理処理は適切に行われている。 ○都有財産の管理は適切に行われている。 ○経理に関する書類等の管理は適切に行われている。		
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○					
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか									
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○派遣研修の他、院内研修、部内研修を実施している。また、院内研究報告会や業務改善・利用者サービス向上のためのQC活動など、職員の自主的な研究活動や改善活動を奨励する制度を整えている。		
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○職員が利用者の声を聞くとともに、意見箱、家族との懇親会など意向の把握に努めている。また、30余りの委員会等を設置し、意見を反映できるか検討している。		
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○文字盤や合図等利用者の特性に応じたコミュニケーションを実施し利用者自身の意向を汲み取り支援に反映させている。利用者同士の関係を築き、互いに楽しみを感じられるよう支援している。		
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか									
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○都と院長の方針に従い、年度事業計画を策定し、各部署が施策や目標を掲げている。また、地域のニーズ把握のため、都と情報交換等を行い、医師会などで意見を聞き、運営に反映している。		
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1				○施設で実施する行事の際にはボランティアの受入を行い地域との関わりの機会を増やしている。 ○長期入所、短期入所ともに相談や見学は、在宅支援室で随時受け入れている。			

特記事項	法令・基準等を遵守し、各関係機関と連携の上適切にサービス提供を行っている。重症心身障害児・者が利用するという施設特性に合わせ、日頃から職員配置や施設整備に努めている。通所施設では高い医療的ケアの必要性を踏まえ、配置基準以上の看護職を配置し、適切なケアと利用者の体調に応じた素早い対応を実施している。
要改善事項等	○特になし

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【1次評価結果】					
評点	標準点	評価基準			
		S	A	B	C
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下

1次評価結果	得点 27 点	B
--------	----------------	---

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題は見受けられない。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	特命ではない。
---------	---------

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。

評価シート(社会福祉施設)						様式2				
施設名 (所在地)		施設名 東京都立東部療育センター (所在地) (東京都江東区新砂3-3-25)				施設種別		障害福祉サービス事業所 医療型障害児入所施設 医療型児童発達支援センター		
指定管理者		定管理 社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会								
【評価項目】										
大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由 ※評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述してください。		
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		法令や協定に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されており、変更があった際の手続きを適切に行っている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		○利用開始時には重要事項説明等基本的事項の説明を行い承諾を得ている。また利用終了時には関係機関と連携を図り利用終了後の生活も安定するよう努めている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○			○保護者からの要望や意見を丁寧に聴き取り、意思疎通を十分に行うとともに、多職種の意見の意見を反映しながら個別支援計画を策定している。 ○計画は中間評価および年間評価により内容を見直すことで、支援の成果や今後の課題を明確にしている。 ○計画の内容は電子カルテに記載をし、職員間で共有し、計画に基づいた支援につなげている。	
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○利用者の反応などを記録に残したり、家族からの情報をファイルするなどして多職種が情報を共有する仕組みづくりをしている。 ○食事では、季節感のある献立やイベント食を取り入れるほか、利用者が好みのメニューを選択できる機会を設け、利用者の食への楽しみや満足感の向上に努めている。 ○家族との面会や外泊については可能な範囲で利用者と家族の希望に沿うよう調整を行う等、家族との交流・連携を図っている。	
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○身体介助は同性介助を基本としている。また排泄や身体介助の際にはカーテン等を使用し他者の視線が届かないよう配慮している。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○		○各種マニュアルを整備し事業所業務の標準化を図っている。またマニュアルは基準に変更があった際には速やかに内容を見直し、改訂を行っている。			
	管理状況	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
			7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受理し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○利用者の権利擁護の取組みは障害者虐待防止委員会、サービス向上委員会、倫理委員会を設置・開催し、人権擁護、虐待防止、個人情報の保護など、利用者の権利擁護に取り組んでいる。
			8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受理し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○関係法令等を遵守して施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受理し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○情報管理に関する委員会が中心となり、個人情報保護に関する規定や指針に基づき、個人情報の保護・管理体制について安全対策を講じている。職員は研修や個人情報に関するチェックリストを通して周知徹底を行っている	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○施設の活動内容や取り組みについて、ホームページ、パンフレット、メールマガジン、広報誌などを活用し、発信を行っている。また、これらの媒体は高齢者や障害者も容易に情報収集ができるよう文字サイズや配色に配慮している。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○協定上の報告事項や各種変更届など、都への報告が適切になされている。	
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受理し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○感染予防や医療安全に係る委員会を設置し、マニュアルの整備や運用の検討を行っている。またリスクマネジメントに関わる研修を年2回実施し、職員が最新の知識と対応策を学ぶ機会を設けている。
	財務・財産の状況	○	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○老朽化した施設外壁を改修し、壁の剥離による利用者被害が起きないように取り組んでいる。 ○計画に基づき部署ごとに毎月防災訓練を実施しているほか、年2回は施設全体で総合防災訓練を実施している。特に水害発生を想定した訓練では利用者が垂直避難する手順の確認を行っている。
			15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理処理は適切に行われている。 ○経理に関する書類等の管理は適切に行われている。
			16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		○都有財産の管理は適切に行われている。
	事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
			17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○プリセプター体制によるOJTと院内研修を柱に人材育成を行っている。専門的な資格取得支援にも注力しており都内療育施設合同の研修会に参加するなどし、職員の育成環境を充実させている。
			18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受理し、サブカテゴリー配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○医療ソーシャルワーカーを中心に利用者が居住する5区の行政機関や医療・福祉機関と連携し情報収集や協議を行い、利用者支援及び家族への対応を行っている。
19			○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○課題に応じた質の高い医療を提供するためにワーキンググループの設置等を通じ、支援力向上や業務水準向上に努めている。	
行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか										
20			○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○利用者ごとの個別支援課題に基づき訪問看護事業者や介護事業者とのカンファレンスを実施し、支援が困難な利用者へのケアや対応について協議している。 ○年に1回、利用者が居住する近隣5区の行政機関および関係機関との連絡会議での情報共有を通じて、施設利用者の地域における支援を目的とした地域づくりを推進している。	
21			○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			○認定看護師による看護相談室を令和7年度新たに開設し、在宅ケアでの悩みや相談を受け付けている。令和7年度は、計24件の相談を受け付けた。 ○温水プールやおもちゃ図書館など施設の一部を地域に開放し、地域に開かれた施設として取り組みを行っている。温水プールについては、令和7年度37グループ計80名の地域の方が利用された。	

特記事項	法令・基準等を遵守し、各関係機関と連携の上適切にサービス提供を行っている。
要改善事項等	特になし。

※各項目の評価理由を基に、総合的かつ具体的に記述してください。また、評価が該当する欄以外についても、記載すべき事項があれば、記入してください。
※「さらなる取組が期待される点」を記述する際には、その要求が協定等の範囲内にあることを確認してください。

【1次評価結果】									
評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B	
		S	A	B	C				
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下			27点		

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題は見受けられない。

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

特命要件の継続	特命ではない。
---------	---------

※特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続の有無を確認してください。